

施設の短期中期のサービス向上への取り組み

1. 社会福祉法人として、利用者の満足を追求する
 - 1) 生活の安心と快適な生活をつくる。
 - ・親子の自立、母親・子どもそれぞれの自己実現のための支援を、世帯および個別の支援計画に基づき実施する。
 - ・施設が、全ての利用者および入所者（以下利用者）にとって安心して過ごすことのできる居場所となるように、環境の点検・整備を随時行う。
 - ・利用者の人権の擁護、虐待の防止等のための必要な措置を講じ、職員に対する研修を実施する。
 - 2) 支援を求める人との信頼関係づくりに重点を置きながら相談に応じ、支援する。
 - ・利用者の気持ちに寄り添い、「来てよかった」、「つながってよかった」と信頼される対応に努める。
 - ・関係機関との事前情報の共有や入所後のアセスメント、自立支援計画の作成を行い、部署間の連携を強め、施設内で一貫した支援を行う。
2. 社会福祉法人として、家族支援・地域支援の拠点となる
 - 1) 施設全体が地域の拠点となる。
 - ・「学習サポートサロン SKY」等、地域公益活動を通じて、子育ておよび家族支援の拠点としての役割を担う他、ボランティアの受け入れ、育成に積極的に取り組む。
 - ・日々の防災に努め、災害発生時には地域の拠点としての役割を果たせるように、職員の対応力の向上、備蓄等の整備に努める。
 - 2) 地域の実態を把握し、提言・提案する。
 - ・地域との連携を常に図るとともに、関係機関との会議、行事等には積極的に参加する。
 - ・要保護児童対策地域協議会の関係機関として、地域の虐待の防止の啓発、普及に努める。
3. 社会福祉法人として核となる職員の定着・安心の実現
 - 1) 組織力の強化

各々のリーダーを要とする情報共有体制を整備し、全ての職員が個々の役割を担いながら、互いに補完し合い利用者への支援を行う。
 - 2) 働きやすい職場環境の見直し

チーム内での職員相互のヘルスチェック、有休取得率の向上他、全ての職員の安全衛生を推進する。
4. 社会福祉法人としての経営体制の確立
 - ・母子生活支援施設年間入所率（稼働率）95%以上を目指し、積極的に利用受入れを推進する。
 - ・各種サービス事業の利用増に向けて、積極的に広報活動を行う。

施設の取組

- ・DV（ドメスティックバイオレンス）被害者の安全の向上に向けた警備体制の見直し、整備を行う。
- ・事業継続計画の見直し、危険個所の点検・修繕を随時実施する。
- ・ヒヤリハット事案の改善を組織的計画的に遂行する。
- ・入所者への支援として、就労、中間的就労機会の提供に向けた法人内連携による高齢施設への紹介、仲介を行い、継続的にサポートする。
- ・施設内乳幼児保育、「しらとりホリデールーム」の保育環境および対応の整備・強化のために、年間を通じて計画的に研修を実施する。

